

2回目
公募

令和8年度

和歌山県中小企業等 海外出願支援事業

(公財)わかやま産業振興財団では、県内中小企業が海外出願を行う際の費用の一部を補助する、「和歌山県中小企業等海外出願支援事業(外国出願補助金)」の令和8年度2回目公募を実施します。 海外市場での販路開拓や模倣被害対策など、戦略的な海外展開にお役立てください。

和歌山県中小企業等海外出願支援事業 (通称：外国出願補助金)

対象経費

特許、実用新案、意匠、商標、抜け駆け対策商標※の外国特許庁への出願に係る経費

- ① 外国特許庁への出願に要する経費
- ② 外国特許庁に出願するための現地代理人に要する経費
- ③ 外国特許庁に出願するための国内代理人に要する経費
- ④ 外国特許庁に出願するための翻訳に要する経費

※申請段階において、日本国特許庁に出願(PCT国際出願を含む)をしていることが条件です。

申請締切

令和8年8月24日(月) 17時必着

対象企業

和歌山県内に事業所を有する中小企業者等及びそれらの中小企業者で構成されるグループ

事業期間

交付決定日(令和8年9月中旬予定)から令和9年1月29日まで

補助率

補助対象経費の1/2以内

上限額

1企業に対する上限額： 300万円

1出願に対する上限額：

- ・特許…………… 150万円
- ・実用新案・意匠・商標… 60万円
- ・抜け駆け対策商標…… 30万円

その他

詳細確認・申請書様式のダウンロードは財団HPから

<https://yarukiouendan.or.jp/news/r8kaigaisyutugan-bosyu2/>

お問合せ先>>>>>

(公財)わかやま産業振興財団 テクノ振興部 担当：太田、河野

T E L :073-432-5122

F A X :073-432-3314

E-Mail :tk7@yarukiouendan.jp

> 財団/WAKA-CHEER(ワカチア)の公式LINEで最新の支援情報をご確認いただけます！ >

